

平成30年3月吉日

各位

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター
会長 松尾 正彦

平成30年度第1回「発明の日」記念講演会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターでは、食品・バイオ及び関連産業における知的財産権制度の普及と知識の向上を図ることを目的に、種々の事業活動を推進しております。その一環として特許（実用新案）、意匠、商標、及びその他の知的財産権に関する問題点にスポットを当て、毎年数回の講演会を企画し、実施しております。

平成30年度第1回「発明の日」記念講演会は、特許庁の『発明の日』に合わせて、上柳特許事務所 所長 上柳雅誉氏を講師にお迎えし、「事業経営と知財戦略」と題して、「経営は知財に何を期待し、知財はどう応えるか」についてお話をさせていただく予定です。

世の中には知財担当者が経営層と密接な連携を取り活発に活動をしている会社もあれば、経営層と知財担当者の距離が大きく、知財担当者の活動が経営層に正しく伝わっていない会社もあります。その違いはどこから来るのでしょうか？

知財と経営層の距離を縮め、事業経営に貢献する知財活動を実現するためのポイントを中心とし、知財戦略の推進、知財組織の強化、知財スタッフの育成、発明現場での知財管理など企業内知財マネジメントを幅広く実践的に説明していただきます。

講師の略歴は、末尾に添付しておりますので、ご覧ください。

今回のテーマは、知的財産部門の管理職の方々に限らず、研究開発部門、経営企画部門、法務部門等で経営層との接点におられる方々、さらには取締役等経営層のみならずにも非常に参考になるものと存じますので、是非、この機会をご活用いただきたく、関係部署の方々へもご回覧のうえ、多数ご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

主催：一般社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センター
協賛：一般社団法人 日本国際知的財産保護協会
協賛：一般社団法人 日本デザイン保護協会

《日本弁理士会会員の皆様へ》

（一社）日本食品・バイオ知的財産権センターは、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。

本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として2.5単位が認められる予定です。

記

1. 日 時 平成30年4月19日(木) 13時30分～16時30分

2. 会 場 機械工具会館 6階ホール (東京都港区芝5-14-15)

電話: 03-3451-5553 ウェブサイト: <http://www.k-kaikan.co.jp/>

※添付の地図又は上記URLをご参照ください。

※ また、会場へのお問い合わせ、連絡等は、厳にご遠慮ください。

3. テーマ

事業経営と知財戦略

—経営は知財に何を期待し、知財はどうかたえるか—

4. 講 師

上柳特許事務所 所長 弁理士 上柳 雅誉氏

5. 申込方法

会場の都合上、90名までの先着順で受付をさせていただきます。定員に達した場合はご容赦下さい。

平成30年4月5日(木)までに添付の申込書(Excel ファイル)により下記へメールにてお申し込み下さい。折り返し受講票と請求書をお送り致します。

※申込書は、PDF ファイル等に変換せず、必ずExcel ファイルのままでお送りください。

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター 事務局

〒105-0014 東京都港区芝2-5-24 芝MARビル4F TEL 03-3769-5221

申込メールアドレス seminar-b@jafbic.jp

※従来とアドレスが異なりますので、ご注意ください。

なお、電子メールの件名は、『平成30年度 第1回「発明の日」記念講演会受講申込メール』としてください。

6. 受講料(1名につき)

会員・協賛協会会員 7,000円(消費税込み)

— 一般 10,000円(消費税込み)

※1: 請求書は受講者各人ごとに発行し、連絡担当者様宛へ郵送致します。必ず、請求書記載の振込期限日までに、同じく請求書に記載されている銀行口座にお振込ください。

※2: 受講料の振込に伴う振込手数料は、お申込人様にてご負担ください。

※3: 振込期限日までに振込できない場合等、請求書に関するお問い合わせ・ご連絡は、JAFBIC事務局宛(03-3769-5221、seminar-b@jafbic.jp)にお願いいたします。

7. 懇親会について

終了後懇親会を予定しております。お時間のある方はご参加下さい。

17時頃より1時間半程度、参加費 5,000円

参加ご希望の方は併せてお申込み下さい。

なお、誠に申し訳ございませんが、会場準備の都合上、講演会、懇親会とも前日の17時までには出席取りやめのご連絡を頂けなかった場合には、それぞれ受講料、懇親会費をご負担頂きますので、悪しからずご了承のほど、お願い申し上げます。

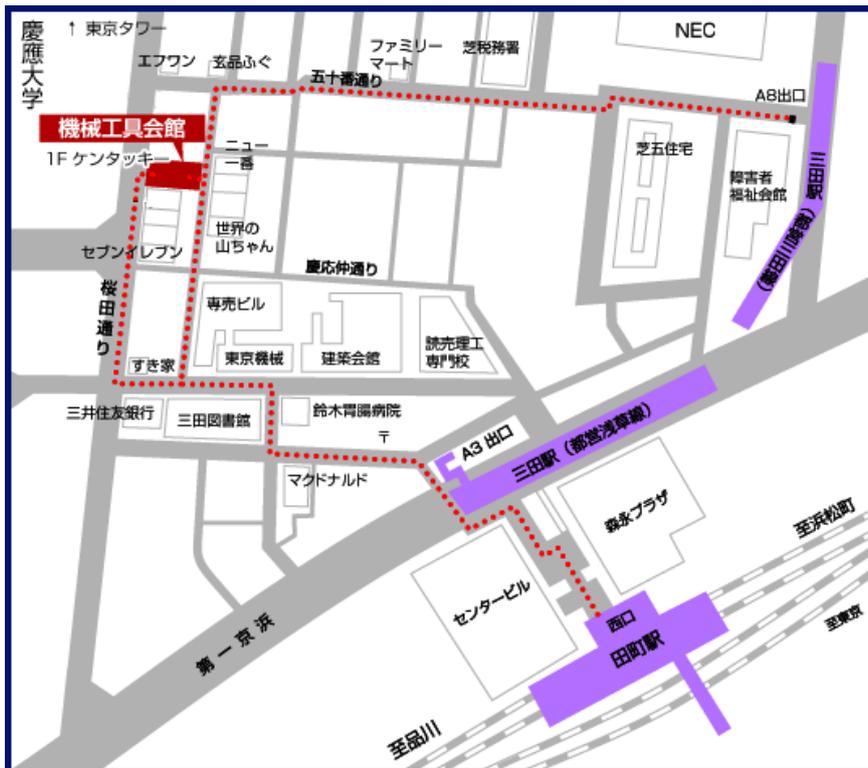
8. その他

- ※1 参加申込み時に申込書にご記入いただく、お名前、所属部署、メールアドレス、電話番号等の個人情報につきましては、本講演会の運営目的以外には使用いたしません。
- ※2 本講演会に関する会場施設へのお問い合わせ、連絡等は、厳にご遠慮ください。

9. お問い合わせ先

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター 事務局
〒105-0014 東京都港区芝2-5-24 芝MARビル 4F
TEL 03-3769-5221 申込メールアドレス seminar-b@jafbic.jp

【JAFBIC 平成30年度第1回「発明の日」記念講演会会場案内図】



- ・ JR田町駅より徒歩7分・都営浅草線三田駅より徒歩5分
- ・ 都営三田線三田駅より徒歩7分

JAFBIC 平成 30 年度第 1 回「発明の日」記念講演会 講師のご紹介

上柳特許事務所 所長 弁理士 上柳 雅誉氏

【主なご経歴】

- 1975年 慶応義塾大学工学部電気工学科卒
- 1975年 諏訪精工舎（現セイコーエプソン）入社 開発部特許課
- 1987年 弁理士登録
- 1995年 同社 特許室部長
- 2000年 同社 理事・知的財産室長
- 2006年 同社 業務執行役員 知的財産本部長
- 2007年 同社 業務執行役員常務 知的財産本部長
- 2013年 同社 常務取締役 知的財産本部長
- 2014年 同社 退任
- 2014年 セイコーエプソン（株）知財顧問（～2016年）
上柳特許事務所 所長（現在）
- 2015年 上柳 IP マネジメント代表（現在）
独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT） 監事（現在）

外部活動（現在）

- ・日本ライセンス協会 副会長
- ・知的財産教育協会 知的財産管理技能検定 試験委員
- ・特許庁平成 29 年度委託研究「特許権侵害における損害賠償額の適正な評価に関する調査研究」委員（2017年～2018年）

主な著書論文

- ・M&Aにおける企業の知的財産部門の役割 知財研フォーラム Vol. 73
- ・職務発明制度の現状と課題 知財研フォーラム Vol. 85
- ・知的財産戦略教本（株）R&Dプランニング出版 2005年（共著）
- ・知的財産マネジメント実践ガイド 企業研究会（共著）
- ・セイコーエプソンの歩み「知的財産と共に」2006年（中文WEB投稿）等

受賞歴

- ・2015年1月 平成 26 年度 知的財産教育協会表彰
- ・2015年4月 平成 26 年度 知財功労賞 特許庁長官表彰